平成 29 年度終了プロジェクト

教育と福祉と医療の連携に関する
プロジェクトチーム

報告書記載者：青木一真

運営会議の担当委員：子ども部会委員

活動概要

29年度 活動実績	５月30日　第１回プロジェクト会議 ・年度の活動内容の確認 ７月26日　第２回プロジェクト会議 ・「放課後等デイサービスの参観日」への地域子ども部会の協力に関して ９月14日　第３回プロジェクト会議 ・「放課後等デイサービスの参観日」計画案検討 11月20日～12月８日　「放課後等デイサービスの参観日」実施 ・全区で実施。16事業所にてのべ 44名の参加 12月15日　第４回プロジェクト会議 ・セミナー企画検討 ２月８日「教育と福祉・医療連携セミナー」開催 ・145名参加

課題の概要

・幼稚園・保育園等～小学校の移行時の連携に関する課題

・放課後等デイサービスと小学校との連携に関する課題

・インクルーシブと合理的配慮に関する課題（理解促進）

・就学の選択に関する課題の検討（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）

・授業中の支援に関する課題の検討（からだのサポーターの必要性など）

課題解決に向けた方向性

連携の促進に関して

・「放課後等デイサービス参観日」の開催（８月末～９月上旬）→11/20～12/8 へ変更

・日常の自発的連携を促すチラシ等の情報発信（事業に合わせた形で）

・事業運営の効率化と共有化（無料メールアカウントの取得などを検討）

インクルーシブ・合理的配慮の推進に関して

・「教育・医療・福祉の連携に関するフォーラム」の開催：縦断的、横断的な連携からのインクルーシブ・合理的配慮の事例発表、グループワーク等を通し理解を深める。

プロジェクトの活動期限とそれまでの目標

平成26年度～平成29年度

・教育と福祉と医療の連携そのものを促す取り組み

・インクルーシブ・合理的配慮の推進

プロジェクト活動の総括

・連携の促進に関しては、引き続き各機関の連携を深めるための企画が必要

・教育の場、福祉の場でインクルーシブ及び合理的配慮に向けた体制整備は進んでいるが理解啓発のための場を今後も持つ必要がある。

プロジェクト終了後の方向性

・年度初めに子ども部会と各区子ども部会（地域部会）合同による情報交換のための会議を開催

・連携を進めるための事業を各区で開催する（依頼）。市教委等関係機関との連携の窓口の役割を子ども部会で持つ。

・連携を進めるための事業として「放課後等デイサービスの参観日」を実施する（合同の日程で実施）。事業に参加するか否かは各区で判断する。子ども部会は各区からの参加のとりまとめをおこない、要項等の作成、市教委等関係機関との連携の窓口の役割を持つ。

・子ども部会でインクルーシブ及び合理的配慮を進めるための研修会の実施を検討

構成員

氏名	所属
山崎　恵	ＤＰＩ北海道ブロック会議
射場　小夜	札幌市放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ父母の会
埴渕　愛（子ども部会委員）	札幌市放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ父母の会
佐藤　佐知子（新）	札幌市放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ父母の会
伊西　夏恵（子ども部会委員）	医療法人稲生会　生涯医療ｸﾘﾆｯｸさっぽろ
二峰　正年（子ども部会事務局）	特定非営利活動法人　かかわり教室 放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽみのり
村木　由理（子ども部会委員）	社会福祉法人楡の会　相談室きらら
寺田　有紀（子ども部会事務局）記録	社会福祉法人楡の会　発達相談きらめきの里
坂井　翔一（子ども部会事務局担当）	札幌市自閉症・発達障害支援センター「おがる」
荻沢　吐夢	札幌市教育委員会 特別支援教育担当係長
白川　典洋	札幌市特別支援学級設置学校長協会理事長 /札幌市立北都小学校長
栗原　靖	札幌市特別支援学級設置学校長協会会長 /札幌市立北園小学校長
及川　敏夫	社会福祉法人麦の子会　教育支援部
青木　一真（子ども部会委員・事務局）	北海道札幌伏見支援学校
津崎　芸鑑（子ども部会委員）	北海道真駒内養護学校
北川　聡子（札幌市自立支援協議会・子ども部会長）	社会福祉法人麦の子会　総合施設長
宮野　純一（子ども部会委員）	札幌市障がい福祉課運営指導係長
塚田　雅彦（協議会事務局・まちの課題整理ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ）	札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係

※　前回報告時（平成29年10月13日全体会）以降に変更があった構成員は氏名の後ろに（新）と記載。

運営会議（旧　まちの課題整理プロジェクトチーム）における課題整理状況
（第30回　全体会　資料）
2018/5/22

分冊②
【教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチーム】

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
5	養護学校からの帰りに、児童デイに通わせたいが、家族が仕事などで送迎することができないため困っている。私的契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あったとしても既に定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。（東区5）	●障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外（教育分野など）とも連携し、解決策を検討する。 ●児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。
9	・移動困難者の通学・通勤・通所が保証されていない。 ・東区は地下鉄沿線外の移動（交通）が不便である。（東区9） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増えるような施策を検討する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ ・福祉の問題、教育の問題と言う分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別の問題。 ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジェクトを作って現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良いと思う。子ども部会でも同様の問題が出ている。 ・№11の学内のボランティアの問題も含め、考える。 ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別（視覚、聴覚、知的、肢体不自由（旧札肢ネット）、病弱）と地域別（東、西、南、北）に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。 参考情報（旧札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク通信から） http://www.makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm **⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、４１の見解のとおり検討も進める）**	**【東区との意見交換結果】** ・学校の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。 【参考】 ・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。項目に「利用者の送迎の実施」があり。	主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ 東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。 【第１段階】 各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関して課題になっていること及び各区またはある地域で工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。 【第２段階】 まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体で共有及び全体会（運営会議）に報告する 想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での工夫、実際の対応など ※通学の課題は「福祉と教育の私的勉強会」に委ねる	・地下鉄沿線外等、本人のみならず、環境が原因となっていることも大きい。 ・通所の送迎加算は通所人数に応じて設定されているが、送迎1件あたりに平均しても150円。 ・雪国という事情も勘案して特区があってもよいのではないか。制度の話ではあるが、国に訴えていく要素もある。	主：移動 副：教育

No.	**事例、問題提起、困りごと**	**課題**
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
16	障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。（東区16） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外（子育て分野など）とも連携し、解決策を検討する。
19	障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する支援の必要性。（相談1） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	・移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定的。 ・経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。
42	４月特別支援級の小学１年生に進級する軽度発達障がいの男の子。下に幼稚園に入園する弟がおり、母親一人では２人を別々の幼稚園、学校に送れないため、移動支援の通学利用でヘルパーを利用したいという希望があったが、身体介護なしで単価も安く、時間帯もヘルパーが都合がつかなくて対応してもらえる事業所が見つからなかった。（相談11）	移動支援の通学利用は、必要とする人たちの時間帯がかぶるため、ヘルパーが足りずに対応してもらえない。尚且つ、身体介護なしの支給決定だと単価が安くて引き受けてもらえる事業所がない。
43	母が精神障がいで、障害児の登校の付き添いや送り出しができず、不登校になってしまっている事例等。（相談12）	移動支援が、申請により通学にも利用できるよう制度は拡充されたが、実際に支援してくれるヘルパー事業所が極端に少なくて苦慮している。事業所が見つからないために家族が多大な負担を強いられたり、児童が不登校になっていたりという事例が多く存在する。
11	学校内の移動などを支援してくれるボランティアを探している。学校でも探してくれたが見つからない。（東区11） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●学校内での移動の自由を確保するため、市教委に「学びのサポーター」の活用拡大を働きかける。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ		主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ ・子ども部会に情報提供		主：移動 副：教育
【課題整理済】41の見解と同じ 子ども部会に情報提供		主：移動 副：教育
【課題整理済】 ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討する）	学びのサポーターに関して、平成27年度より、身体介助を専門に行う介助アシスタントを新設。	主：教育

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
99	保護者が子どもの不登校と暴力で困っているが、学校側に家庭の事情がうまく伝わらず、対応がうまくいかない事例。 最終的には、学校や行政と会議をし情報共有を重ねることで、理解を得て朝からデイサービスへ行くことで合意できたケース。 ※個別ケースのため詳細は記載しません。 【相談】	【課題】 不登校児についての相談の増加とその対応。教育機関との連携について 【考えられる課題解決策】 ○家庭訪問や個別対応など、手厚い対応のできる専門性のある事業所の育成。 ○教育機関と障がい福祉分野の相互理解、協力体制の構築のための研修等。 ○不登校児のメンタルケアについての研修。 ○教育機関との連携の仕組みの検討。 ○関係機関がそれぞれの機能を理解するやり取り（学校との理解・連携） ＊子ども部会に学校の方が入ってきてもらっており、少しずつ変わってきている様子もある。 ＊企画推進室の研修会アンケートでも不登校、引きこもりの研修を希望する声が多かったので、相談支援部会の企画推進室でも研修を考えていけるのではないか。
17	●医療機関の受け入れ態勢が整っていない ●医療機関に関する情報が不足している ●研修体制が充実していない（北区1）	福祉と医療の連携について

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 ・不登校の問題は、取り組まなくてはならない課題となっている。 ・児童相談所から放課後等デイサービスへの相談も増えてきている。 ・福祉と学校の連携ができているところはすごく連絡を取りあって、保健室対応や放課後等デイサービスをうまく利用できている。学校側の理解が追いついていないと、困難な状況が出てくるため、色々な人たちと連携をしていくしかない。 ・スクールソーシャルワーカーの体制整備の課題でもあるのではないか。 ※課題については、教育と福祉と医療の連携プロジェクトチームで検討を進める。		主：教育
【課題整理中】 〇各部会が医療機関（精神科病院に限らず）への参加を呼び掛ける。 〇北海道歯科医師会が積極的に障がいに関する勉強会を開催しているので、他の医師会等とも連携できないか、上記部会への参加を通して、各部会で検討する。 〇さっぽろ医療計画との連携ができないか確認する。 〇まちの課題整理プロジェクトチームが、具体的な課題の背景を北区地域部会に確認し、それをもとに市内の医療機関等にアンケート等で実態を聞いてみる。		主：医療

住まいに関するプロジェクトチーム

報告書記載者：妻倉ゆかり

運営会議の担当委員：妻倉ゆかり

平成30年度の重点項目

・一人暮らしガイドブックを広めるための当事者向け学習会の実施。
・新たな住宅セーフティーネット制度、居住支援協議会についての情報収集及び動向の注視。

活動概要

29年度 活動実績	・２か月に１回、担当者会議を開催（計６回） ・課題整理を行った（詳細別紙）。 ・住まいに関わる団体との意見交換会の実施。 ➢ 実施日：平成30年２月16日(金)18時　札幌市役所 ➢ 参加団体：公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会北海道本部 一般社団法人北海道高齢者向け住宅事業者協会 藤建工業株式会社 ➢ 内容：現状と課題についての情報交換。 新たな住宅セーフティーネット制度や居住支援協議会についての説明と理解。
30年度 活動予定	・課題解決に向けての取り組みを行う。 ➢ 新制度についての勉強会の開催し、情報の収集及び共有。 ➢ 居住支援協議会等との連携。 ➢ 住まいに関する悩みを抱えている人の話しいの場や困りごとを不動産関係者（大家を含む）に聞いてもらうための交流会。

課題の概要

- 今までの議論で、市営住宅については精神・知的障がい者も単身入居可能となったことで、とりあえず優先順位は下がる。グループホーム等については、当初、課題として取り組む予定であったが、現状把握などを考えると他の関係機関との連携も必要である。今後は民間住宅への入居問題に焦点を絞るということで課題を整理した。
- 民間住宅について取り組んで行きたいと考えているため、グループホーム等についてはどうしたらよいのか。
- 新制度や居住支援協議会の動向がわからない。

課題解決に向けた方向性

- 制度の活用等について障がい分野が、高齢や貧困、子ども等分野から乗り遅れないようにする。
- 住まいプロジェクトチームの活動を知ってもらうための札幌市建設課等との学習会。

プロジェクトの活動期限とそれまでの目標

- 新制度や居住支援協議会が動き出すと解決される課題や解決の方向性が見えてくる課題があると思われるため、今の段階では決めかねている。

構成員

氏名	所属
和田　文明	サポートセンターれら（北区）
松坂　優	特定非営利活動法人わーかーびぃー（厚別区）
小熊　広道	ＮＰＯ法人イコール（豊平区）
石塚　亮太	社会福祉法人青十字サマリヤ館（南区）
青木　祐輔	社会福祉法人札幌山の手リハビリセンター（西区）
橋本　泰宏	社会福祉法人愛敬園　北愛館（手稲区）
明河　さち	合同会社ＡＩＤ　ＯＮＥ（札精援協）
可香谷　蘭子	多機能型社会福祉事業所ふきのとう（北区）
和久井　三保子	相談室にっと（中央区）
片岡　正憲	多機能事業所あずあいむ（中央区）
妻倉　ゆかり	就労支援事業所あかり家（中央区）

運営会議（旧　まちの課題整理プロジェクトチーム）における課題整理状況
（第30回　全体会　資料）
2018/5/22

分冊③
【住まいに関するプロジェクトチーム】

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
3	グループホーム等、障がいのある方が住むところが少なくまた定員も少ない。また、空き物件の情報がつかめず活用できない。（東区3）	●障がい者が住めるグループホーム、共同住居、アパート等の情報を共有できるしくみについて検討する。
6	精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産屋で障がいをオープンにすると部屋（賃貸住宅）の契約がしづらくなる。保証会社の審査が通らない（通りにくい）。(東区6)	●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。
20	手稲区在住の知的障がいを抱えた男性。現在は両親と共に手稲区内の実家で暮らしている。両親が高齢になってきたこともあり、本人も自立した生活を送れるようになることを考え始め、両親が健在なうちに実家にもすぐ帰ることのできる範囲内でグループホームを探したいが、空きがない等の理由から選択肢も狭まり、選ぶことが難しい。(相談2)	・他区と比べて手稲区はグループホームの選択肢も少ないし、数自体も少ない。
29	札幌市営住宅条例第５条第２項に規定する精神障がい者、知的障がい者を、単身入居要件から除外しているのは大きな問題である。(東区17)	市営住宅の単身障がい者世帯の入居要件の適正運用を求める

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	**結果**	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	**カテゴリ**
【課題整理済】 障がい者の住まいの課題のため、６と一緒に検討する。 ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障がい者の住まい」についての研修会を行う予定であるので、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、不動産・借家が安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1 - 2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチームを作り（１）研修、（２）広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する **⇒「市営住宅の単身入居を含む住まいの問題」として課題整理を行った（25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼）**	･グループホームの空き情報については、中央区地域部会から各部会に、「元気さーち更新のお願い」について協力依頼。他の地域部会でも「元気さーち更新のお願い」の掲載が拡大中。 第２８回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム設置承認	主：住まい
【課題整理済】３の見解と同じ	・中央区地域部会で、宅建協会作成の『一人暮らしガイドブック』の分かりやすい版が完成。	主：住まい
【課題整理済】３の見解と同じ		主：住まい
【課題整理済】３の見解と同じ	平成26年度より課題自体は解消。ただし提出書類についての課題が残る。	主：住まい

No.	**事例、問題提起、困りごと**	**課題**
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
35	〇一人暮らしの不安 　これから一人暮らしを始めようとする人たちが持つ不安に対してどのように支援をしてゆくのか。長い間、入所施設や親元で暮らしていた障がい者が、これまで経験したことのない一人暮らしを始めようとする際、少なからず不安を覚えるであろうことは想像に難くない。特にその日常生活にさまざまな支援を必要とする障がい者の場合はなおさらである。 　1カ月程度の「宿泊体験プログラム」への助成制度や、家具設備があり保証人不要の短期賃貸マンションを活用したアパート生活の体験入所支援等を実施しているところもある。「地域生活の体験」に向けての支援が、障がい者のみならず、その家族の不安を軽減することに役立つと思われる。(東区18)	一人暮らしを始める人たちの不安を解消する仕組みについて検討する。
36	〇物件条件 　何らかの生活支援を必要とする障がい者の場合、物件を探す際の条件として、今まで受けていたサービスや支援を継続して受けられる地域であること、また、家族も含めて今までの人間関係を維持できる地域であること、そういう立地条件の物件が必要となる。住み慣れた地域から離れてしまうと、これまでの人間関係や支援関係が途絶えてしまい、見ず知らずの地域で孤立し、アパートに引きこもる暮らしになってしまう危険性もある。それぞれの地域で、障がい者を支援している事業所やその地域の市町村が連携して、障がい者を受け容れる賃貸物件を開拓し、その情報をプールし、物件を求める障がい者に斡旋していく仕組みが必要である。(東区19)	障がい者を受け入れてくれる物件を開拓し、その情報をプールし、斡旋する仕組みを検討する

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 住まいに関するプロジェクトチームで検討。及び、運営会議で検討中の身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームができたらそちらでも検討をすることにする。 **※住まいに関するプロジェクトチーム（平成29年6月22日）** 運営会議から上がってきたこの課題について共有。今後プロジェクトで検討していく課題として共有する。		主：住まい
【課題整理済】 住まいの課題なので、住まいに関するプロジェクトチームへ情報提供、課題検討を行うことにする。 **※住まいに関するプロジェクトチーム（平成29年6月22日）** 運営会議から上がってきたこの課題について共有。今後プロジェクトで検討していく課題として共有する。	【参考】 ・セーフティネット法改正（平成29年10月29日）により、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度等が開始。	主：住まい

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
37	○情報の保障 　地域の物件や不動産会社に関する情報に、障がい者やその家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。たとえば、物件に関しては、住宅改修が可能かどうか、周辺環境や最寄駅のバリアフリーの状況、また、協力的な不動産会社がどこにあるか、その不動産会社へは車いすで入店できるのか、その会社の誰に相談すればいいのか、物件探しの際に車いすのまま乗車できる車両を持っている不動産会社はどこか等の情報に、障がい者や家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。 　特に、IT環境を持たない障がい者や、ITそのものを利用できない障がい者も多くおり、「人」を介した分かりやすい情報提供の仕組みが重要である。（東区20）	障がい者が必要とする情報に簡単にアクセスできる仕組みを検討する。
38	○不動産会社との連携 　地域生活支援に関わる事業者と不動産会社との連携が必要である。物件見学会や、交流会･意見交換会、研修会等を通して、日常的に連携体制を作っていく作業が必要である。地域生活支援の事業者たちと不動産会社がもっと有機的に連携できれば、障がい者の「住まい探し」や「自立生活」の可能性は大きく広がるはずである。（東区21）	障がい者を支援する事業所と不動産会社とが連携する仕組みを検討する
39	○大家・管理会社の不安 　大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。障がい者と日常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をしているのかわからないという不安が生じやすい。大家が障がい者の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取り除くことにもつながる。たとえば、「暮らしの履歴書」を提示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイメージしてもらうためには有効な方法である。大家が「障がい者の暮らし」を具体的にイメージできるような手立てを工夫してゆく必要がある。（東区22）	大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消する仕組みを検討する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	**結果**	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	**カテゴリ**
【課題整理済】３の見解と同じ		主：住まい 副：個別的
【課題整理済】３の見解と同じ		主：住まい 副：個別的
【課題整理済】３の見解と同じ		主：住まい 副：個別的

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
例	誰が何を困っているのか？ ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
40	○行政的課題 　国の「あんしん賃貸支援事業」、市町村の「居住サポート事業」等、他にも都市部の幾つかの自治体では、家賃補助や住宅改修に関する費用補助、行政の委託機関が保証人を担う取り組み等を実施しているが、これらの取り組みは自治体毎に制度の仕組みが異なり、自治体間、地域間の格差が大きくなっている。住宅の斡旋について行政がもっと積極的に関わる必要がある。障がい者の入居に不安を持つ大家にとって、行政の後ろ盾は、障がい者との賃貸契約を結ぶ時に、とても強い安心材料になる。障がい者の権利として民間賃貸住宅への入居を要求するという方法で、障がい者の民間住宅への入居拒否を差別として禁止する法律の制定、制度の確立を目指していく必要がある。(東区23)	障がい者の権利として住宅を確保できる施策の策定を求める。
46	精神障がいの女性のケース。本人の住宅を探し本人も気に入った物件があり申し込みを行った際に、親族などがいなく保証人になってくれる方がいないため保証会社を利用することとなった。緊急連絡先になってくれる人もいない。そのためアパートを借りるための審査が出来ない状況が続いた。(相談15)	保証人がいない場合は保証会社を利用する際も、必ず「緊急連絡先」が必要になる。誰に依頼をする事が良いかまた相談室がその場合には緊急連絡先となる事が必要なのか？何処かでそのような事を担ってくれる社会資源など知りたい。同じように入院の際にも保証人などがいなく困ることも多々あります。
55	うつ病。本人の希望する物件が見つかったが、保証人、緊急連絡先になってくれる人がいなかったこともあり、なんとか緊急連絡先に不動産会社の方がなってくれ、保証会社の審査にかけたが結局転居できなかった。（相談23）	保証人や緊急連絡人がいなく一般住宅への転居先が見つからない。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】３の見解と同じ	【参考】 ・平成２２年４月に、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい　地域づくりの推進に関する条例」（略称：北海道障がい者条例）が全面施行。 ・平成２８年４月に「障がい者差別解消法」が施行。 ・セーフティネット法改正（平成29年10月29日）により、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度等が開始。	主：住まい
【課題整理済】３の見解と同じ	・精神科の訪問看護を行っている事業所で、住居の確保を行っているところが数箇所ある。	主：住まい
【課題整理済】３の見解と同じ		主：住まい

No.	**事例、問題提起、困りごと**	**課題**
例	誰が何を困っているのか？ 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
96	60歳代　男性　身体障害（両下肢と左上肢に障害がある） 身障者向けの市営住宅応募があり、申し込みし当選。　生活改善への期待し入居する。しかし部屋に設置されている手すりの位置は、本人の障害にとって逆向きで、手すりを活用することができない状態。そのために、福祉用具を活用するが、室内構造や便座やユニットバス等の設置位置により福祉用具の利用に限界があった。　【相談】	**【課題】** 市営住宅のバリアフリー物件について **【考えられる解決策】** 市営住宅案内（身障向け物件）　車いす対応との情報提供ではなく、トイレや浴室の手すり位置が右麻痺用　左麻痺用で設置との情報提供が必要もしくは、手すりの位置が個々の入居者によって異なるために、入居者がある程度調整できるように入居時に手すりを設置することができるようにする。 **【同様のケース】** 新築は対応してくれる。
31	〇札幌市ＨＰ元気さーちなどがあるが、その情報提供と周知が不足していると思われるため、広報さっぽろ等を活用しもっとアピールをしてほしい。 〇またパソコンを上手く利用できない知的障がい者の方が情報を受ける方法を検討してほしい。(手稲区2)	●障がい福祉サービス事業所の情報不足 ●特に入居、居住系の情報が少ない。 ●本人、家族、支援者にとっての情報不足。
71	特別支援学校等の進路担当教諭が進路選択時に、事業所の具体的な情報を幅広く得ることが難しく、生徒や保護者の選択肢を広げにくい。 元気さーちを見ても事業所の現状がわからない。 （中央区）	**【課題】** 元気さーちの情報が更新されていない。知りたい情報が載っていない。 **【中央区部会からの提案】** ①元気さーち更新強化キャンペーン～事業者・利用者のメリットＰＲし各事業所での更新を促進 ②項目の見直し～わからない人が見てイメージがつきやすい項目の検討。 ※グループホームの項目については、中央区部会で行っている住まいの課題検討と合わせて、札精援協等と協議しながら整理し提案できる。 ③元気さーちの更新を外注して一括で行う～元気ジョブの活用（事業所毎の更新が進まない場合）

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 自己負担ならできたと思う。市に届け出と原状回復は必要。入居時に、ニーズに合った対応してほしい。人によってニーズが全然ちがう。日生具の改修費で２０万まで。障害の方はレンタルできない～３０年度法改正でレンタルも可になるが詳細不明。 そもそも市営住宅改修の仕組みが無い？新築と新築以外の差は無い方がよいと思う。今回は事前の情報提供が不十分だった。 課題の整理は、市営住宅の身障向けに絞った方が良い 住まいに関するプロジェクトチームで、市営住宅担当者と意見交換。		主：住まい
【課題整理中】№71と関連（同カテゴリ） 各地域部会で、元気さーちの周知と更新の依頼を発信するキャンペーンを行う。	【参考】 ・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。 ・共同生活住居一覧を札幌市のホームページで公開。	主：社会資源
【課題整理中】№31と関連（同カテゴリ） ・地域部会などでの、元気さーち周知と活用の発信のお願いをする。 →「中央区の例」を添えて、「利用者が困ってます」を伝える。 ⇒いくつかの地域部会からの通知文等に、元気さーち周知と活用について掲載されている。	・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。	主：社会資源